資 料 2

木質バイオマス燃焼灰の肥料化推進の進捗状況　　平成 29 年 2 月 24 日

中国木材株式会社
松岡秀尚

（1） 肥料化

木質バイオマス燃焼灰の肥料化については、ＪＡＰＩＣで平成２８年度政策提言を行って頂いた。

農林水産省・農産安全管理課肥料企画班では、「平成２８年度バイオマス燃焼灰中の有害物質等含有量調査委託事業」（別紙）を行い、

１０箇所の木質バイオマス施設から出る燃焼灰を調査することになっている。

この１０箇所の施設に協力頂くことについては、日本木質バイオマスエネルギー協会の協力を頂いた。

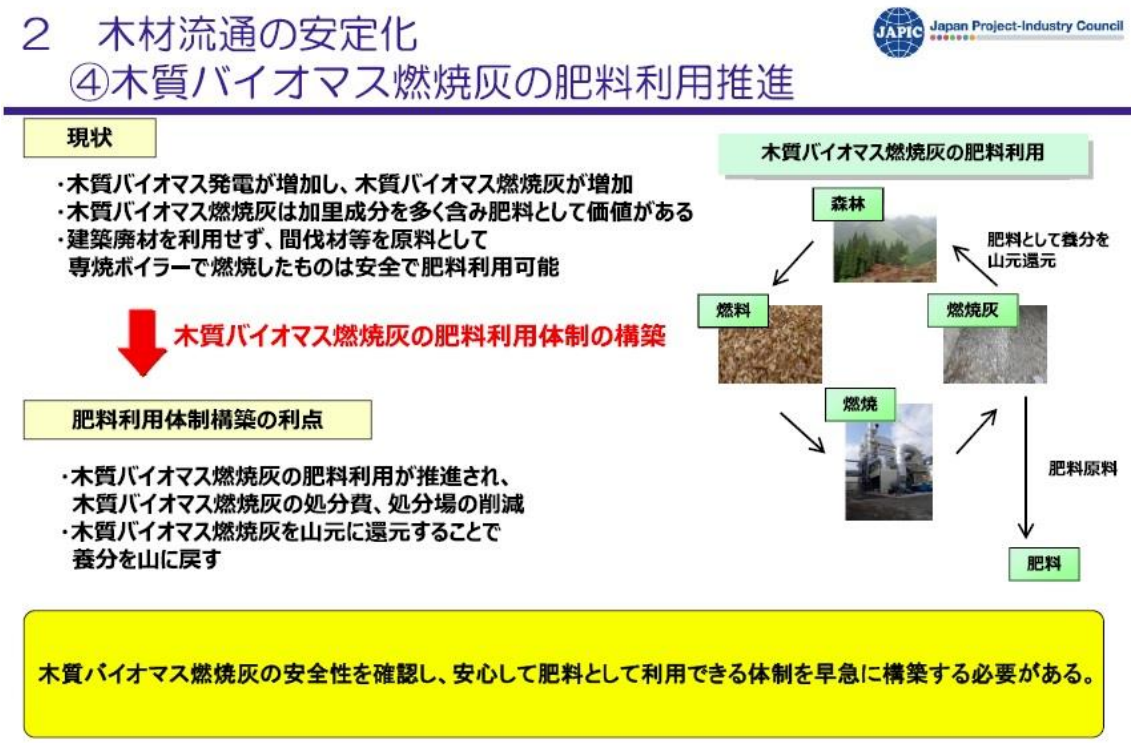

（2） 利用推進

木質バイオマス燃焼灰の利用推進については、平成２８年度林野庁の補助金を頂き、木質バイオマス燃焼灰の林地還元を行っている。

具体的には、森林総合研究所と共同で弊社熊本の山に木質バイオマス燃焼灰を撒いて影響等を調べている。悪影響は無いが、メリットをもう少し調査したい。

また、山に燃焼灰を撒布するのにコストが掛かる。このコストを抑える事が問題になると考えている。

林地還元と撒布コストの検討をするために、２９年度の補助金に応募したい。

（ 別 紙 ）

平成２８年度バイオマス燃焼灰中の有害物質等含有量調査委託事業

１　事業の趣旨（目的）

近年、木質バイオマスの利活用が推進されており、そのうち火力発電等の副産物である燃焼灰（以下「バイオマス燃焼灰」という。）については、資源有効利用の観点からリサイクルが求められている。

現行の肥料取締法上、バイオマス燃焼灰の一部は特殊肥料（草木灰）に該当し、加里を豊富に含むものもあるため、肥料としての活用が見込まれている。一方、バイオマス燃焼灰は、単に薪や草を自然燃焼させた従来の草木灰とは原料の品質や燃焼条件等が異なることが想定され、都道府県によっては慎重な対応を取っている状況にある。

今後、バイオマス燃焼灰の肥料利用が増加することが見込まれるため、肥料取締上の課題を明らかにし、普通肥料として取扱う場合の問題点や課題を検討するため、バイオマス燃焼灰を対象として有害物質（ダイオキシン）等の含有量について調査を行うこととする。

２　事業の概要

国内で発生する木質バイオマス燃焼灰について、重金属、ダイオキシン類、肥料成分、放射性セシウム等の測定を行い、安全性を確認するとともに、使用される原料、燃焼温度、ボイラーの種類等の生産実態について、聞き取り調査を行う。

３　対象試料

木質バイオマス発電所で発生するバイマス燃焼灰 10 施設

４　測定項目

① ダイオキシン類
② 重金属類（ひ素(As),カドミウム(Cd),水銀(Hg),ニッケル(Ni),クロム(Cr)及び鉛(Pb)）
③ 水分含量
④ 主成分類（窒素全量(T-N),りん酸全量(T-P_2O_5),く溶性りん酸(C-P_2O_5),加里全量(T-K_2O) く溶性加里(C-K_2O), く溶性苦土(C-MgO)及びアルカリ分(S-CaO 及び S-MgO)）
⑤ ^{134}Cs（セシウム 134）、^{137}Cs（セシウム 137）

５　調査実施主体

農林水産省消費・安全局農産安全管理課肥料企画班